

# 燃やすごみの減量化と資源化にご協力を！



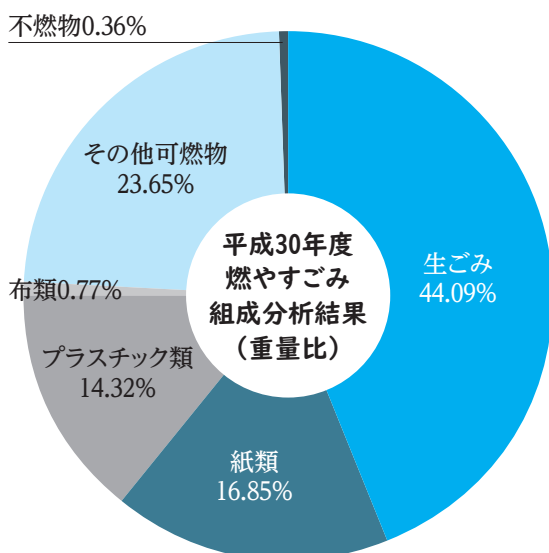
私たちが生活するうえで発生する燃やすごみ。今回は、家庭から指定ごみ袋に入れられ、地区のごみ集積場に出される燃やすごみの実態と減量化、資源化についてのお願いです。

平成30年度の燃やすごみの量は、5,665.05トンで、町が収集した燃やすごみは、岡崎市にある中央クリーンセンターで焼却され、平成30年度は1トン当たり20,500円の焼却費用がかかっています。人口の増加に伴い燃やすごみの量は増えていて、1人1日当たりの燃やすごみの量は、370グラム前後で推移しています。

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
燃やすごみ (トン)	5,267.26	5,428.89	5,474.76	5,583.64	5,665.05
人口(人) (各年10月1日時点)	39,332	39,641	40,437	41,030	41,796
1人1日当たりの燃やすごみの量 (グラム)	366.90	375.21	370.93	372.84	371.34

家庭から出る

燃やすごみの量は？



平成30年度に調査した結果では、重量比で生ごみが44.09%と最も高く、その他可燃物が23.65%、紙類が16.85%、プラスチック類が14.32%となっています。

生ごみの減量化や紙類、プラスチック類の資源化により、燃やすごみの量は減らすことができます。

\*数値は四捨五入のため、合計値は100%になりません。

燃やすごみに出される

ごみの中身は？

## 生ごみの減量化

燃やすごみの中で重量比が高いのは生ごみです。この生ごみの重量を減らすことが焼却費用の削減につながります。燃やすごみとして出す場合は水を切る、食べ残しをしないなど生ごみの減量化にご協力ください。また、町では生ごみ処理容器など設置費の補助をしています。ぜひご利用ください。

### 対象

町内在住で、生ごみ処理容器や処理機を設置する人



↑電気式生ごみ処理機

### 補助内容

購入金額の2分の1

(100円未満端数切捨て)

補助限度額は、処理容器1基：6,000円、処理機1基30,000円まで。1世帯につき処理容器は2基、処理機は1基まで。

この補助金を利用して設置した生ごみ処理容器や処理機がそれぞれ3年を経過して、損傷などで買い換える場合に限り、もう一度だけ補助金を受けることができます。

### 申請方法

購入日から60日以内に申請書を提出してください(領収書など添付)

## 紙類の資源化

平成30年度の組成分析では、紙類は16.85%を占めていて、その中でもリサイクルできる新聞・チラシ・雑誌・ダンボール・紙パック・ミルクスパーパーが重量比で約10%燃やすごみとして出されています。

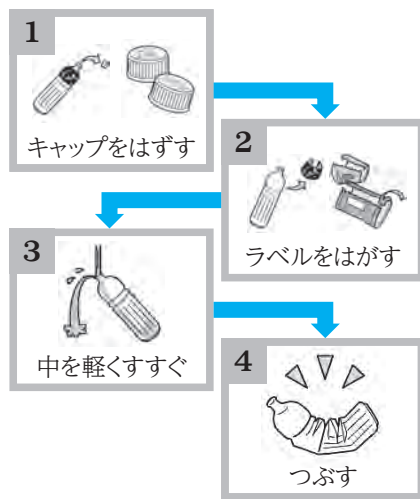


新聞・雑誌・ダンボール・紙パックなどは、PTAや子ども会など各団体の実施する資源回収や月に1回(12月は2回)町内3カ所で行っている資源拠点回収、町内1カ所で行っている平日資源等拠点回収に出してください。



## プラスチック類の資源化

ペットボトル、プラスチック製容器包装も重量比で約3%燃やすごみとして出されています。分別収集で出してください。ペットボトルはキャップを取り、ラベルをはがして、中を軽くすすいで出してください。



### 燃やすごみを出すときの注意点

- 燃やすごみ、剪定枝や刈草は、町の指定ごみ袋で出してください。
- 燃やすごみの集積場に、粗大ごみやダンボールを出さないでください。



**混ぜればごみ、分ければ資源です！**

### 問合せ 環境課ごみ対策グループ

☎(0564)62・1111(内線273)  
FAX(0564)63・5169